

事 務 連 絡

平成31年（2019年）4月19日

公益社団法人 熊本県建築士会 様

熊本県土木部建築住宅局建築課長
熊本市都市建設局都市政策部建築指導課長
八代市建設部建築指導課長
天草市建設部建築課長

外装仕上げ材等の維持保全の徹底について（通知）

このことについて、平成31年（2019年）4月17日に熊本市中央区のマンションにおいて、負傷者2名を生じる外壁タイル等が落下する事故がありました。

貴職におかれましては、貴会員に対し、建築基準法第12条に基づく定期報告に際しては、平成20年国交告第282号（一部改正平成28年国交告第703号）に基づき適切に調査していただくよう周知、指導をお願いするとともに、建築物の所有者等に対しては、建築物の維持保全に対し御理解いただくよう周知をお願いします。